

香美市教育委員会定例会会議録

(令和6年8月23日)

招集年月日 令和6年8月16日(金)
招 集 場 所 香美市本庁舎 2階会議室
会議の日時 令和6年8月23日(金) 午前9時
出 席 者 宮地 憲一 浜田 正彦 西 美紀 小松 麻由
欠 席 者 な し

説明のための会議出席者

教育次長	中山 泰仁
生涯学習振興課長	小松 幸春
生涯学習振興課文化班係長	秋山 貴文

職務のための会議出席者

会議録署名委員

西委員

傍聴人氏名

香美市議会議員	西村 剛治
---------	-------

(開会時刻 午前9時00分)

教育長職務代理者	ただ今から、令和6年8月香美市教育委員会定例会を始めさせていただきます。よろしくお願いいたします。 それでは先に、前回の7月定例会の議事録について何かありませんでしょうか。
浜田委員	1か所、消していただきました。
教育長職務代理者	分かりました。私のほうからは、特にお知らせをすることはございません。 それでは、本日の議題にしたがって進めていきたいと思います。では、議案第1号をお願いいたします。 議案第1号「香美市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について」
事務局	(議案説明)
教育長職務代理者	この件につきまして、ご意見をいただきたいと思います。
浜田委員	2つありまして、1つは金額ですけども、一応今説明があって15日、5,100円、半日5日で3,000円ということで、通常の方の金額で良いのかどうか。と言うのは、教育長の職務代理、要は教育長と同格なんですね、職務代理というのは。大事ですから、替わってやるということやから。その場合に責任の額はどくなってるのかなあと。一般の職員で言えば、通常の給料があって、責任に応じてそれに見合う管理職手当というのが付いてくるわけですね。バランスの上で成り立ってることなんですけど、そこら辺はどういうふうに考えているのかなあと。他の市町村に余り例が無い、高知市なんかもあるんですけど、その通常ベースでの考え方で良いのかなあとというのがまず1点です。 もう一点は、これ10月1日からの施行。議会が9月なのでそれに合わせて以降という。けど、一般の職員、例えば県では、国から人事院から来て、それを参考に人事委員会が決めるんですけど、もし何かの時は遡るわけですよ。
教育次長	遡及すると。
浜田委員	遡及をする。5月26日に就いて、それから何ら手当をしてないということがありますよね。その空白期間を、単に教育委員会委員で良いのかと。そらタダ働きじゃないかと。そういう行政的な瑕疵がある分については一定遡及し、穴埋め言うたらおかしいけども、修正していく手続きが当然規則の中に必要じゃないか

教育次長	なと思うんですけども。 それから、もう一点済みません。職務代理者の金額 66,000 円提出されてますけど、教育委員会委員が 30,000 円、これは別の存在として 96,000 円になるわけですかね。そこがよく分からなかったんですけど。 3 点につきましてご説明します。 まず、1 点目の職責に見合った金額、日額で算出されておるかというところでございますけれども、この条例自体、そもそも日額と年額と月額、この 3 つの区分しかございません。日額についてこの委員は 5,100 円以上の者であるというところを根拠づけるならば、更に条例改正が必要であります、特別職の代理者がこれ以外にはございませんので、そこは積算する時には全く想定しておりませんでした。済みません。 それから、遡及適用につきましては、法制と協議をしまして、可能であれば、職務代理者に就任された日から適用、ということに持って行きたいと考えます。 併給できるのか、ですが、こちらは県内で唯一、同様の事例がある高知市にお聞きしたところ、委員と職務代理の併給はしていないと、同じ方が重複して職務を執行するわけなんです、その場合は一方だけを支給しておるということを確認しましたので、その例に倣ったというところでございます。
浜田委員	とすると、余りにも安易過ぎるんじゃないかなと思うんですけども。事例が無いから、一般の方の 5,100 円を持って来てやってるだけのことであって、やっぱり仕事に対する考え方をちゃんと踏まえた上で、格付けをしていかないといけないんじゃないかと。これが職員の場合やったら、大変なことになりますよね。例えば県の例を見ながら、根拠づけながらやってる。というのは、自分達が大学において大学の給与、職員というのは、もう元から新しいものを作ったので。標準物価水準とか色んなものを計算した上で、何を加味するか、上積みしながらやってきた。やっぱり、66,000 円で 15 日間此処へ来て印を押すと、その印の意味は何だということ。だから教育長とか他の特別職の方も、一定の額を上積みして出してると思うんですよね、それは。
教育次長	そもそも特別職の職務を、非常勤の方がやるというところに、その差があると思います。常勤の特別職の報酬等につきましては、審議会で決められるわけですけど、非常勤の場合は、法令の条文が違うと思います。それぞれの委員の職責が違うということで、日額に差が付けられるのかというところは、法制と協議をして、出来るようであれば、手当てしたいと考えてところです。

浜田委員	まあ初めてのことなので、なかなか非常に難しい面はあるし、法制は法制で、別にその報酬の中身を議論する場合は無いと思うんですよね。そしたらその中身は何処が、特別職やったら特別職の委員会があるんですかね。
教育次長	常勤の特別職はございます。
浜田委員	定める時ね。 けどもそれを前段で決めていくのは事務の方で、その根拠の上積みをしていくわけですよね。そこがやっぱり、何か違うような気がします。普通に毎日来て教育委員会でやってることと、職務を代理するということは、はっきり言って別物ですからね。別物を、一緒のところへ放り込んでやろうとしてることも、無理が少しあるのかなあと感じながら、更に金額に関しては、少し職務代理という部分において、軽んじてるような気がします。
教育長職務代理者	他にありませんか。
西委員	私も同感で、この金額を見た時に、教育長職の重みっていうのが全然、金額に反映されてないんじゃないかなと思ってしまったのが事実です。やはり教育長の代理で、いろいろな仕事をされてるわけですから、その責任に対して見合った金額を、此处に入れるべきではないのかなと、私も実際思いました。
教育次長	一般の委員と、代理者との職責の違いについて、本日おいでいただいております西村議員さんからご提供いただいた、県内外の自治体はどうなっておるかという資料、こちらから例を申し上げますと、大阪府の ^{かたの} 交野市、こちらは委員報酬が63,000円、代理者が70,000円です。月額です。それから、沖縄の ^{にしほらちよう} 西原町は委員報酬が67,000円、職務代理者が68,000円です。東京都 ^{おおしまち} 大島町、これは23,000円に対して24,000円。鳥取県の ^{こうふちよう} 江府町、委員が26,800円に対しまして職務代理者が150,000円となっております。職務の内容からすると、委員よりも職責の重いことに相応する額に決定する、というのが妥当ではないかと。
浜田委員	先ほどの併給は、その決め方によると思うんですよね。今は、一緒のところにやろうとするから併給は出来ない。1,000円ぐらいしか変わりが無いところが何ぽかありましたけれど、特別職のところに定めがあったら、併給は出来るはずなので。そういうふうになんてちょっと違和感が凄い、それも感じる部分がある。要は確かに教育委員なんだけど、教育委員としての報酬、それに対する職務代理と

	しての報酬ですよ。それをちゃんと醵分けてないと、おかしいことになる。もし、高知市みたいに金額がかなり離れている部分、もう一つありましたけれど、込みでやってるのかなと。実際、身分として職務代理という仕事の対価、報酬だから。皆さんも労働の対価で給与が決まっておるわけですけど、ちゃんと醵分けてないと、なんか疑問がと言うか整理出来てないなあという部分があるんですよ。
教育長職務代理者	ありがとうございます。小松委員、ありませんか。
小松委員	職務代理者の積算根拠ですね、此処って、事務方としては明確にこれで積み上げましたって、欲しい気持ちは本当に非常によく分かります。分かりますけれども、お二人の委員のおっしゃる通りで、その職責の重さというのをプラスしていただければと思うところではあります。普通に日額でお雇いする委員のお仕事は、やはり会議の進行であったりとか、会の中ではご挨拶とかそういったことがありますけれども、それにプラスしてまた重い職責をお持ちなので、良ければ法制係ともう一度ご相談をお願いしたいです。
教育長職務代理者	ありがとうございました。私に関わることで、私は、ちょっと発言は遠慮させていただきたいと思っています。
浜田委員	早く決定しなくちゃいけないんですけど、9月議会の議案提案、これは何時までに、もう既に議案は上げてるんだと思うので、修正とかを踏まえた上で、何時までにしなくちゃいけないんですか？
教育次長	今の段階では議会散会日、9月26日に追加議案で提案したいと考えておるところです。少なくとも9月の中旬までには市長決裁を受けて、議案提出という形になります。
浜田委員	もう一度話し合いをした上で、決定する言うたらなかなか難しいかもしれないけども、香美市として、他の市町村が考える時に模範になる。説明を求められた時に、やっぱり他の市町村から見ても、ちょっと疑問やなと思われなような形の説明が出来るような金額、まあそれは、ひょっとしたら下がるかもしれないけど、少なくともどうやって決めたかという部分に、もう少し自分達のこと、市役所の中だけではなくて、他の市町村に対しても説明出来るようにしていただければ、大変有難いと思います。

教育次長	承知しました。
教育長職務代理者	私から一つだけ。この件に関して市長はどうおっしゃってます？
教育次長	市長は特に異論は無いと、出してもらって結構ということでご意見を頂戴しております。
浜田委員	これはやっぱり、あくまでも職務代理という規程は作ってるけども、それに対してやってないのは行政上の瑕疵。その行政の条例制定者は市長なので、それは市長に瑕疵があるということになるので、やっぱりそこは。同時に中身も、ちゃんと精査していただきたいなど。
教育次長	承知しました。
教育長職務代理者	今、いろいろご意見が全員から出ましたが、その意見を反映して条例改正を提案しますか。
教育次長	私のほうで再検討して、もう一度案を作りまして皆さんにご覧いただき、その上で起案をしたいと考えます。
教育長職務代理者	分かりました。浜田委員の言われたように、県内では例が無いことですので、高知市以外はですね。ですから、確かに県内の一つの例になってしまいますので、その辺りは慎重に、是非お願いしたいと思います。
教育次長	承知しました。
教育長職務代理者	じゃあ、議案第 1 号につきましては、これで終了してよろしゅうございますでしょうか。
	「はい」という声あり
教育長職務代理者	本日の議案はもうこれだけでございます。あと報告事項になりますので、お願いをいたします。報告第 1 号、お願いいたします。 報告第 1 号 「香美市人権広報委員会委員の解嘱について」

事務局	(報告説明)
教育長職務代理者	この件につきまして、何かございますか。 続きまして、報告第2号をお願いいたします。
	報告第2号 「GIGAスクール推進事業検証委員会委員の委嘱について」
事務局	(報告説明)
教育長職務代理者	GIGAスクール、もう教育DXって言っても構わないんですかね。 何かありませんでしょうか。続きまして、報告第3号をお願いします。
	報告第3号 「平成6年度香美市教育委員会施策に関する点検・評価委員の委嘱について」
事務局	(報告説明)
教育長職務代理者	福石先生は、引き続きですね。
教育次長	再任でございます。
教育長職務代理者	何かございますか。
浜田委員	一つだけいいですか。別に、福石先生がどうのということではなくて、点検・評価に関して十分生かされてるかなと。
教育次長	私たちのPDCAサイクルの、Cの部分になるかと思えますけれども、そこは最善を尽くすところでございます。
浜田委員	何故言うかと、これはずっと前から言ってることなので。要はコミュニティスクールの委員さんが、学校の自己点検の点数を付ける委員さんと、何年前からか一緒になってます。学校は学校で、前年度を基にしながら点数を付けて、点検・評価をしてるわけですけども、それがどういうふうに生かされてるのかなあと、フィードバックされてるのかなという部分、ちょっと弱い面があるような気がしてるので。時久さん、白川さん、学校も今までは、比較的順調に来て、変化なく持ち回りですずっと来てたので、特には無かったんですけども、今後の教育委員会

	を見た時に、それが十分生かされるような状態に持っていけないと。例えばどういう形になろうが、市の教育振興基本計画が十分そのまま出来る、それに基づいて評価されてる、継続してちゃんと出来ていくかというのは、ちょっと不安になる面があるので、再度こういう場において、自分達の中でも確認していてももらいたいなと思ひまして、済みません、人事案件とは違うんですけども。
教育長職務代理者	私もそういう意見。前にも此処で言いましたけど、白川先生の時やったかな。その評価をどう生かしていくか、凄く大事になってます。だから、CSの会で勿論学校評価するんですよね、CSの委員さんがね、浜田委員が言われたとおりです。それでその前に、学校の自己評価が出てきます。それと比べてどうなのかって、やっぱり評価そのものが少し甘いかなと私は思ひて、これ前々回ぐらいの教育委員会やったかな、その日もそういう発言させてもらったんですが。それと相まってのこの福石先生による評価、そこをうまく活用して、学校に生かされるような評価をしていけると、形だけの評価になったら絶対いけませんので。その辺りを、どういうふうこれから工夫していくのか。ただ、その評価をするあまり、学校に対して過度の負担になってもいかなのすよね。だから、先生方がモチベーションを上げて、しっかり教育効果を上げていくような、そういう評価のやり方と言うか、私達が出来るとは、やっぱり学校を応援していくという、子ども達を常に見ながらの行政になってきますから、そういった視点はこれからはしていかなければならないのかな、やっぱりそれは今、浜田委員がおっしゃったとおりなんですけど、そんなふうに思ひました。
浜田委員	コミュニティスクールの場合は、どうしても学校の応援団なので。別にアセス研修してるわけでもないの、私はそれはそれで良いと思ひます。学校と地域がぎくしゃくしてない状態、だから応援的にやってる。PTAと違う形でね。それが順調であれば、地域と学校が一体となつて、多少評価が甘くてもいいけども、今の状態をちゃんと評価に落とし込んだ上で適正にやられて、それをまた学校へちゃんと返っていくような形が続くような形にしてください。やっぱり、香美市の教育振興基本計画がその基になつてるので。
教育長職務代理者	評価の話でいくと永遠になってきます、非常に難しい課題になりますけれど、よろしくお願ひいたします。 じゃあ、報告第3号は終了しまして、報告第4号をお願ひします。
事務局	報告第4号 「平成6年度香美市教育委員会施策に関する点検・評価委員の委嘱について」

	(報告説明)
教育長職務代理者	教育振興基本計画をチェックしていくんですかね。進行状況を。
教育次長	そうです。
小松委員	新任４人ですね。
教育長職務代理者	４人ですね。よろしく願いいたします。 以上が報告事項でございます。私、今日の署名の委員を決めるのを抜かっており ました。前はどなたでしたか。
西委員	前は浜田委員。
教育長職務代理者	では、西委員、お願いいたします。 それでは、本日の教育委員会で審議する議題につきましては、全て終了いたしま した。８月の教育委員会定例会を終了いたします。 (閉会時刻：午前９時４０分)